平成２４年（フ）第２３６９号
横浜市青葉区元石川町5360番地３
破産者　出川　富雄
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７６５号
横浜市港南区港南台２丁目１番10―701号
破産者　吉野　宏二
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１９５号
横浜市中区初音町２丁目37番地10ガーデン野毛山202号室、開始決定時の住所横浜市中区扇町４丁目12番地５　金太アパート３―３号室
破産者　高田　浩三
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１９６号
横浜市磯子区滝頭３丁目７番26号
破産者　代田　　栞（旧姓高田）
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８８号
新潟県長岡市関原町１丁目5270番地２、住民票上の住所新潟県長岡市中沢４丁目406番地１－Ａ２
破産者　山沢　信枝
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第４３号
新潟県上越市栄町３番49―102号　ロイヤルマンション栄102号
破産者　星野　幸一
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２５年（フ）第２号
石川県珠洲市三崎町二本松ろ部23番地
破産者　大崎　　進
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所輪島支部

平成２５年（フ）第１２号
岡山県岡山市中区円山1036番地９
破産者　那須　眞巳
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第１９８号
熊本県上益城郡益城町大字木山422番地１
破産者　上田幸次郎
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１９４号
大分市仲西町２丁目２番21号、住民票上の住所北九州市八幡西区鷹の巣１丁目11番24―703号
破産者　塩月　敬志
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１９８号
大分県別府市大字鶴見2766番地の１
破産者　近江　伸一
１　決定年月日　平成25年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成２４年（フ）第２９５８号
東京都足立区千住寿町12―10、開始決定時の住所東京都杉並区和田３丁目31―17―311
破産者　鈴木完二郎
１　決定年月日　平成25年８月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７８６号
東京都板橋区前野町２丁目12―５―202
破産者　坪田　昭男
１　決定年月日　平成25年８月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３３８号
東京都江東区枝川２丁目10番４号
破産者　トート工業株式会社
１　決定年月日　平成25年８月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８５１５号
神奈川県川崎市麻生区黒川644　Ｃ―202、開始決定時の住所神奈川県川崎市麻生区黒川612―１―204
破産者　菊地美也子
１　決定年月日　平成25年８月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１０１４号
東京都西東京市中町３丁目３―12、開始決定時の住所東京都練馬区西大泉３丁目23―11
破産者　櫻庭　昭夫
１　決定年月日　平成25年８月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７４７号
埼玉県新座市新堀３丁目５―２―207
破産者　羽澄　　裕
１　決定年月日　平成25年８月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９４１号
東京都台東区浅草橋２丁目21番９号
破産者　タニイ株式会社
１　決定年月日　平成25年８月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２３７２号
東京都品川区西大井４丁目11―７
破産者　小川　正平
１　決定年月日　平成25年８月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部